

会員各位

(一社) 京都府警備業協会
会長 宇多 雅詩

永年勤続警備員及び優良警備員表彰対象者の推薦について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会表彰規程（別紙「表彰規程（抄）」参照）に基づき、「令和6年度永年勤続警備員等表彰」を下記の要領で行いますので、表彰対象に該当される方々の推薦をお願いいたします。

謹白

記

1 表彰対象

- (1) 永年勤続警備員（同一事業所に勤続20年以上又は10年以上）

選考基準	表彰規程第4条第6号ア(ア)、(イ)に該当する警備員
副賞	1万円相当の記念品（20年）、5千円相当の記念品（10年）
推薦人員	1社につき、勤続年数20年以上及び10年以上を含めて3名以内
推薦書	様式第5号「永年勤続警備員表彰推薦書」

- (2) 優良警備員（人命救助、犯罪検挙等に貢献した者）

選考基準	表彰規程第4条第5号ア(イ)(ウ)に該当する警備員
副賞	1万円相当の記念品
推薦書	様式第3号「警備員表彰推薦書（2）」

- (3) 優良警備員（模範警備員として推薦された者）

選考基準	表彰規程第4条第5号ア(エ)に該当する警備員
副賞	1万円相当の記念品
推薦書	様式第4号「警備員表彰推薦書（3）」

2 推薦要領

推薦する警備員について、様式第3号から第5号を作成し、事務局宛に送付して下さい。（押印不要）

なお、様式第3号により推薦する場合は、当該警備員に係る表彰状又は感謝状の写しを、様式第4号により推薦する場合は、別紙「模範となった警備員の推薦について（様式第4号関係）」を添付してください。

推薦書の各様式は当協会ホームページからダウンロードできます。

3 推薦書提出期限

令和6年12月2日（月）

4 受賞者の決定及び通知

令和6年12月12日（木）開催予定の理事会において審査し、受賞が決定すれば該当会員宛に通知します。

5 表彰式

令和7年1月7日（火）、ホテルグランヴィア京都において行います。詳細は別途連絡します。

以上

表彰規程（抄）

（選考基準）

第4条 表彰の選考基準は、次のとおりとする。

(5) 優良警備員表彰

ア 協会入会1年以上の会員の警備員で、毎年3月末日に在籍する者のうち、過去1年間に次の各号の一に該当する者

(ア) 略（今回は対象外）

(イ) 警備員として業務に従事中、人命救助（自殺未然防止を含む。）、迷人保護等献身的な活動により顕著な善行又は功労者としてマスコミ等で報道され、若しくは官公署の長から表彰又は感謝状を受けた者

(ウ) 犯罪・災害等を未然に発見防止し、又は犯人を逮捕する等顕著な功績があり、官公署の長若しくは公共施設等の長から表彰状又は感謝状を受けた者

(エ) 過去1年間に配置された現場において、無事故で任務を完遂し、かつ住民又は通行人に対する言動、態度が他の模範となるなど、勤務態度及び業務への取組姿勢が抜群であるとして、当該警備の依頼者、発注者又は契約者（以下「依頼者等」という。）から推薦があった者

イ 優良警備員表彰については、1回限りの受賞とする。ただし、ア(イ)、(ウ)の事由による場合は除く。

(6) 永年勤続警備員表彰

ア 協会入会1年以上の会員の警備員で、毎年12月末日に在籍する者のうち、次の各号に該当する者

(ア) 同一の事業所における勤続年数が20年以上であり、服務厳正にして技能優秀、よく職務に精励し、その業績が抜群であって、他の模範となる者

(イ) 同一の事業所における勤続年数が10年以上であり、服務厳正にして技能優秀、よく職務に精励し、その業績が抜群であって、他の模範となる者

イ 企業合併、統廃合、出向、関連企業間等の移籍により現会員の勤務先に在籍する者は、直前の勤務先での勤務年数を加算するものとする。

ウ 会員の役員（取締役、監査役、顧問、相談役等）、個人会員の事業主、及びパート・アルバイト従業員は除くものとする。

エ 受賞者はア(ア)、(イ)それぞれ1回限りの受賞とする。